令和6年6月20日 課名。商工労働局商工労働総務課 担当者 課長 藤原 3310

# 赤帽広島県軽自動車運送協同組合との 「災害時における緊急輸送に関する協定書」の締結について

#### 1 趣旨

赤帽広島県軽自動車運送協同組合(以下「赤帽広島」という。)からの協力申出を受け、災害 時の緊急輸送を円滑かつ迅速に行うため、赤帽広島と協定を締結する。

## 2 現状・経緯

- 災害時における救援物資の輸送については、平成9年に広島県トラック協会と協定を締結 しており、必要に応じて物資の輸送のため大型トラック等の車両の提供を受けている。
- 赤帽は、軽貨物運送事業を営む個人事業者の組合であり、所有する車両は狭隘な道路でも 通行が可能な軽貨物車両であるため、災害時に路面状況が悪化した場合でも、被災地への救 援物資の配送等を円滑かつ迅速に行うことが期待できる。
- 令和6年1月の能登半島地震では、路面状況が悪化する中、石川県、富山県、福井県の赤 帽組合が救援物資等の配送で支援活動を行った実績があり、これを踏まえ、赤帽広島から、 広島県内で災害が発生した際にも同様の支援活動を行うことができるよう、協定締結の申し 出があった。

## 3 協定の概要

## (1)協定締結の相手方

名称	赤帽広島県軽自動車運送協同組合
所在地	広島県広島市西区打越町 5-24
代表者	代表理事 田中 克美
設立	1978年6月29日
組合員数・車両台数	80 名・102 台 ※令和6年5月21日現在
主要事業	貸しきり便(時間極、月極め、距離制等)、引越し、宅配等

#### (2)協定の内容

広島県内で災害が発生した際に、県からの要請に基づき、赤帽広島が、指定された救援物 資輸送拠点や避難所などに、災害応急対策の実施に必要な資機材等を提供する。

(物資の種類:ビニールシート、毛布、食品、飲料水等)

### (3) スケジュール

令和6年6月20日(木) 協定締結

#### (4) 予算